

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 女性の活躍推進会議開催費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

電話番号：058-272-1111 (内 2423)

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,080 千円 (前年度予算額：2,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
要求額	1,080	0	0	0	0	0	0	0	1,080
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・国は、女性の力を「我が国の最大の潜在力」と位置付け、平成27年に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立するなど、女性の活躍推進は新たな段階を迎えた。
- ・一方、県では、就業を希望しながらも働いていない女性の潜在的労働者が10万人いるとされるほか、女性の管理職比率は全国に比べて低いなど、女性の活躍に向けた環境づくりをさらに推し進めるため、平成28年度に女性の活躍推進に取り組む経済界、学識経験者、行政関係者が参画し、本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取組みに対する評価・検証、それを踏まえた新たな施策について議論する、「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」を立ち上げた。
- ・あわせて、県全体での女性活躍推進に係る取組みの方向性を定めた「清流の国ぎふ女性の活躍推進計画」(同法に基づく都道府県推進計画)を策定した。
- ・なお、本会議は、同法第27条に基づく協議会として位置付けており、推進計画に基づく取組みを進める推進機関として継続的に会議を開催することとしている。

(2) 事業内容

推進会議及び検討委員会の開催運営

【推進会議】1回開催予定(1月頃)

- ・委員数：23名(経済界9名、各検討委員会委員9名、行政5名)
- ・役割：本県が取り組むべき女性活躍推進施策の方向性、その取り組みに対する評価・検証、それを踏まえた新たな施策の検討

【検討委員会】各2回開催予定(6月頃、12月頃)

- ・委員数：21名(企業、団体、学識経験者等)
 - ・M字カーブ底上げ検討委員会(7名)
 - ・女性管理職登用検討委員会(7名)
 - ・女性の活躍総合支援体制検討委員会(7名)
- ・役割：検討課題の解決に向けた施策の検討、推進会議への提言

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県の女性の活躍推進計画に基づく取り組みを進める推進機関であるため県負担は妥当

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	630	委員報償費
旅費	279	費用弁償、業務旅費
その他	171	消耗品費、会議費、通信運搬費、会場使用料等
合計	1,080	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

(2) 誰もが活躍できる社会 ①性差に関わらず活躍できる社会の確立

(2) 国・他県の状況

平成30年度末時点で37道府県が設置

(3) 後年度の財政負担

同法は10年間の時限立法であり、当面重点的に実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 県推進計画において重点課題として掲げる、県内の女性（出産・子育て期として労働力率が低下する 25～34 歳）の労働力率と、女性管理職比率を全国平均並みの水準に引き上げる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (直近調査時点)	目標	達成率
25～34 歳の女性労働力率の向上	全国平均以下 (H22)	全国平均以下 (H27)	(H)	全国平均以下 (H27)	全国平均水準 (R2) ※R4.5公表予定	%
女性管理職比率の向上	全国最下位 (H22)	全国40位 (H27)	(H)	全国40位 (H27)	全国20番台 (R2) ※R4.5公表予定	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年度実績
 女性の活躍推進会議の開催（1回）
 女性の活躍推進会議3検討委員会合同会議の開催（2回）
 清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラムの開催（1回）
 ※県と女性の活躍推進会議の共催

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 ・「清流の国ぎふ女性の活躍推進会議」（女性活躍推進法に基づく協議会）による、県女性活躍推進計画に記載した取組み状況の評価・検証
 ・女性活躍推進に向けた気運醸成と県内企業経営者等の意識改革のため、県との共催で「清流の国ぎふ女性の活躍推進フォーラム」を開催

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	本県においても、急速な少子高齢化に伴う労働力不足が懸念される中、「我が国最大の労働力」である女性の力を最大限に発揮するために、オール岐阜県で女性の活躍に取り組む必要がある。 企業や経営者に意識改革を求めるとともに、働く女性、これから働こうとする女性を後押しするためには、女性の活躍に取り組む関係機関が一体となって取り組むことが効果的で、法第27条に基づき協議会を設置する県の関与が必要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	H22 国勢調査では全国最下位であった女性管理職比率が最新結果(H27)では40位に向上するなど、県内企業に女性活躍推進の意識は徐々に浸透しつつある。本会議におけるオール岐阜県体制での推進によりこの流れをいっそう確実なものにすることができる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	県施設における会議の開催によって経費の節減を図っている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 女性の活躍推進に向けては、経済界を巻き込んだオール岐阜県体制での取組みが不可欠であり、本推進会議を中心とした取組みを粘り強く継続していく必要がある。 また、今年度が計画期間の終期である推進計画については、新型コロナウイルス感染症への対応を契機として、生活様式や企業活動のあり方などに大きな変化が想定される中で、長期的な視点で十分な議論をすることが困難で

あるため、計画終期を1年延長する方針である。

次年度の次期推進計画策定の検討では、これまでの取組み状況の評価・検証に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえる必要がある。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	